

も出会ったのは震災翌年。毎年のように寄る添え曲

沖繩から福島へ

「奇跡のドア」コンサートを終えて

寺島夕紗子

■下

返し、共に言葉を創り上げ、この数年はまさに3・11の日にゆかりの地で追悼の祈りを奏でてきた。

けれど追悼以前に、客席は何年経っても消えることのないあの日の痛みを耐える涙に覆われていて、どなたも目もあつても私自身の心ひびき声が彼を、ス

トに立ちながら、私にその資格があるのだろうかとの悩みながら歌う日にもなっていた。

未曽有の悲しみを抱える福島の人々の前に立つ、な

真意に向きあうことが、平和を願う幸せを祈る最初の

そして「奇跡のドア」が沖繩にやってきました。満員の客席は笑顔であふれ、



中国・武漢に渡航歴のない新型コロナウイルス感染者が確認され、記者会見する厚労省の担当者＝1月28日、厚労省

文化

冬から春にかけて、東京はマスクの季節だ。インフルエンザに花粉症、それに最近では若年層の顔隠しのためあつて、街中にマスク姿が氾濫する。今年はそのために、新型コロナウイルスへの感染防止で、店頭ではマスクも消毒薬も軒並み売り切れの状況が続いている。「正しく怖がる」は、2011年の東電電力福島第1原子力発電所爆発事故

メディア時評

(2月)

山田 健太

後の流行りアリスだが、社会全体が軽いパニックに

新型コロナウイルス

私権制限のリスク大

決定過程の公開は必須

が進みがない状況にあるが、私権を時に大幅に制限する措置を伴うだけに、冷静な判断が必要なのは、いうまでもない。その観点のいくつかを、確認しておきたい。

緊急事態法制

今回の特徴の一つは、政府に「迅速」「特別」な対応を求める声が強かった。これはいわば「緊急事態」であることを前提としている。それは、いかにこうした行政処分や措置と

法、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特措法、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特措法)そのベースは、戦後まもなくきた気象業務法だ(52年制定)。ただし2000年前後に大きくアリスが変わる。それまでの、まさかの「天災」に対応するための緊急対応のための法から、「人災」に対処するための法ができてくるからだ。

1999年の厚労力災害

する法律。これは、美瑛の自由との関係で、大きく2つの制限を課す法律群だ。第1が、市民的自由としての移動や居住の自由などの制約だ。いわゆる「私権の制限」と呼ばれるもので、緊急事態法制の普遍的特徴の一つである。これにはもう一つの特徴である「権限の集中」も、もれなくいくるといつてよからう。首相もしくは都道府県の長による緊急事態宣言と、それに伴って議会の手

随っていると言つてもよからう。テリでも久しぶりに朝から晩まで、専門家と称するコメンテーターが入れ替わり登場し、同じ話が繰り返されるし、新聞でも連日大きな扱いだ。そこでは、政府の対応が後手であることが生ぬるいという方向に話

いた政府や自治体の対応には根拠法が必要である。現在、日本における緊急事態法制としては以下のものが挙げられる。もともと古いものとしては、伊勢湾台風の大被害を受けて1961年に立法化された災害対策基本法がある(同種のものとして大規模地震対策特別措置法以下、特措法、78年。関連して、地震防災対策特措

対策特措法をはじめ、石油コンビナート等災害防止法などである。そのいわば集大成ともいえるのが、2003年の武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律であり、翌04年の武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律である(関連して、特定公共施設等の利用に関

が行政のトップに付与される仕組みが用意されているわけだ。第2が、指定公共機関の制度を通じての、取材、報道の自由に対する制限が行われることだ。法によつて多少異なるものの、NHKをはじめとするテレビ、ラジオ放送局や、新聞社がその対象だ。具体的な制約としては、取材で収集した情報の政府への送達や、職員や機材の提供が求められる。強制力はないが、実際に要請があつた際に断るとは難しくなる。

パンテミック対策法

そして、これをより強力に制度化したものが、パンテミック対策法だ。1951年にできた出入国管理法や検疫法が基本となる法制度で、まさにいま新型コロナウイルス対策として適用されている。検査感染症として指定することで、入国、入港禁止や隔離措置が可能になる。現在、空港の入管で日本への入国を拒否したり、横浜港沖でクルーズ船を留め置き検査を行っているのは、これらを法根拠とした行政措置、処分である。さらにもう一つの根拠法が1998年の感染症法

だ。伝染病予防法、エイズ予防法、性病予防法を統合した法律である。これによつて指定感染症に指定されると、就業制限や強制入院措置が可能になる。いずれにせよ、通常の生活においては、全く想像にしない移動の自由が全面的に規制を受けることになる。しかも、その期限は行政権に委ねられている。

さらに強力な伝染力を有する感染症を想定したのが、2012年当時、実質わずか5時間の国会審議で成立した新型インフルエンザ等対策特措法である(詳しくは本欄12年4月参照。「異議塔がさすこと」田畑書店、所収。中身は、予防接種の義務強制接種から始まり、緊急事態宣言による外出禁止、さらには最大2年の施設利用、催事の制限、停止極めて強力な私権制限が続く。先に挙げた指定公共機関制度を通じての報道機関への縛りも存在する。強力な制限規定があるゆえ、「国民の自由と権利が尊重されるべきこと」に鑑み、新型インフルエンザ等対策を実施する場合において、国民の自由と権利に制限が加えられるべきであつても、その制限は当該新型

インフルエンザ等対策を実施するため必要最小限のものでなければならぬ」との配慮事項が置かれている(5条)。表現行為を対象とした権利制限に伴う同種の事項のある法律は、先に挙げた武力攻撃事態対処法3条⑤(安保関連法、03年・15年修正)、憲法改正手続法100条(国民投票法、07年)、特定秘密保護法22条①(13年)、組織的犯罪処罰法(共謀罪法)6条④(17年)と、国会審議も問題となった近年の法律群と共通の特徴でもある。

しかも、全面的な政令委任によつて、実際の運用はほとんどすべて閣議決定で施行可能となつている。閣議決定による恣意的運用については前号(欄参照)。それゆえに、事後検証を可能とし将来の対策に生かすためにも、政府内の意思決定過程の詳細な記録と迅速な公開は必須だ。ただでさえ、感染症の蔓延防止を理由に非日常の権利制限が許される憲法国家にある中、より強力な法の適用や運用には大きなリスクが伴うことを、予め十分理解しておく必要がある。(専修大学教授・言語法(第2土曜掲載)

さくもど、かな 原町出身。一橋大

いまでは私たちが乳 前線の消滅点 足裏にまきこつた 小石がくだける 重心を喪失つて 洞を縫りていく 深く深く 帰つて来なかつた 影と冷えて固ま 生活するこの秋 玄武岩の黒い垣根

守られた秘密 生きるために 出来事の後を めんだもそれを食 欠片は成長して もは肉の一部

枯れ草のさむぎき 日常の底を掘切る 海が囲んだ孤独 鼻腔で乾かして 湿った風を

島へ

琉球

ウェブで受賞作品公開

第15回おきなわ文学賞(県文化振興会主催)の表彰式が2日、那覇市の県立図書館3階ホールで開催された。「一般文芸部門」が小説、詩、戯曲、随筆、時評、非向の部門、

おきなわ文学賞 月で50人受賞



おきなわ文学賞(8部門)の受賞者(左から)の県立図書館3階ホール

◇第1、